

学生教育研究災害傷害保険

この保険は学生（＝加入者）が教育研究活動中に被る事故に対する補償を目的としており、すべての種類の学生が加入することができます。

① 保険金の支払対象となる事故

面接授業中や学校行事に参加している間、大学公認の学生団体活動中、その他大学の施設にいる間に被った事故など。ただし、故意、自殺、疾病、地震、危険度が高い課外活動などは対象となりません。

② 特約

通学特約（通学中の事故を補償）、付帯賠償（他人に被害を与えた場合への補償）を付けることができます。（特約のみの加入はできません。）

③ 金額

学生教育研究災害保険 100円（6年）

通学特約 プラス 40円（6年）

付帯賠償 プラス 340円（1年あたり）

医学賠 プラス 500円（1年あたり）

※ 医学賠は公認心理師資格取得のため「心理演習」「心理実習」に参加する学生のみ加入可能（医療関連実習用の保険です。）

④ 保険期間

加入の翌日午前0時から保険適用が開始となります。なお、一度加入すると、学籍が間をおかず、教養学部に引き続き在学中である限りは保険終期まで保険期間が継続します。また、加入日にかかわらず、4月入学者は保険終期が3月31日に、10月入学者は保険終期が9月30日になりますのでご注意ください。

例）4月入学者が2026年2月1日に加入した場合

保険期間 2026年2月2日～ 2031年3月31日

⑤ 加入方法

各学習センター・サテライトスペースで加入することができます。手続きは、窓口またはメールで申し込むことができます。その際には開所日時をご確認ください。